

小鹿野町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

(第1次変更)

埼玉県秩父郡小鹿野町

目 次

1	基本的な事項	3
	(1) 小鹿野町の概況	
	(2) 人口及び産業の推移と動向	
	(3) 行財政の状況	
	(4) 地域の自立促進の基本方針	
	(5) 計画期間	
	(6) 公共施設等総合管理計画との整合	
2	産業の振興	18
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	25
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
4	生活環境の整備	35
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	40
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	
6	医療の確保	44
	(1) 現況と問題点	
	(2) その対策	
	(3) 事業計画	
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	

7	教育の振興	46
	（１）現況と問題点	
	（２）その対策	
	（３）事業計画	
	（４）公共施設等総合管理計画との整合	
8	地域文化の振興等	51
	（１）現況と問題点	
	（２）その対策	
	（３）事業計画	
	（４）公共施設等総合管理計画との整合	
9	集落の整備	54
	（１）現況と問題点	
	（２）その対策	
	（３）事業計画	
	（４）公共施設等総合管理計画との整合	
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	56
	（１）現況と問題点	
	（２）その対策	
	（３）事業計画	
	（４）公共施設等総合管理計画との整合	

[参考資料]

◆事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）過疎地域自立促進特別事業分

小鹿野町過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項

(1) 小鹿野町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①位置、地勢

本町は、埼玉県の北西部に位置し、秩父盆地のほぼ中央にあり総面積は171.26km²で、県庁所在地であるさいたま市までは、おおむね70kmの距離にある。大部分が山に囲まれ、平坦地は町域の東側部分にあり、そのほぼ中央に市街地が形成されている。西側部分は藤倉川、赤平川とその支流の薄川・小森川流域の山間に集落が点在している。

気候は、秩父測候所のデータによると、平均気温は14.1度、年間降水量は1,425.5mmであり、地区のほとんどが山間地や盆地であるため、最高気温は8月に記録した38.5度、最低気温は1月に記録した-8.7度と寒暖差の大きい内陸性気候である。また、日本百名山の両神山を中心とした秩父多摩甲斐国立公園や県立両神自然公園、日本の滝百選に選ばれた丸神の滝のある県自然環境保全地域、名峰二子山を擁する県立西秩父自然公園などの豊かな自然に恵まれた地域である。

②歴史

本町の歴史は古く、縄文時代草創期の遺跡が確認され、1万2千年前から人々が生活したことを伝えている。それに続く縄文時代早期から晩期（1万年前～3千年前）の遺跡は町内各地に点在し、中部地方や関西・東北地方とも交流していたことを示す土器も出土している。

歴史上はじめて小鹿野の地名がみられるのは、千年前の平安時代に編纂された「倭名類聚抄」に記された「巨香郷（おかのごう）」と考えられ、8百年前の鎌倉時代、本町には武蔵武士の小鹿野氏が館を構えていた。江戸時代には町域全体が幕府領になり、秩父地域では大宮郷（秩父市）に次ぐ市（いち）として繁栄し、江戸との交流も盛んに行われ、小鹿野歌舞伎など独自の文化を数多く創出し伝承してきた。

小鹿野村は、明治2年に小鹿野町と改称され、その後、明治22年に小鹿野

町と下小鹿野村、伊豆澤村が合併、昭和３０年代に小鹿野町と長若村、三田川村、倉尾村が合併し旧小鹿野町となり、両神地区においては、明治２２年小森村と薄村が合併し旧両神村となった。さらに平成１７年１０月１日に旧小鹿野町と旧両神村が合併し、現在の小鹿野町となっている。

③社会的条件

主要道路は、本町を東西に横断する国道２９９号と南北に縦断する主要地方道皆野両神荒川線が基幹道路となっている。

秩父地域では、関越自動車道（花園ＩＣ：埼玉県深谷市）と中央自動車道（山梨県甲府市）を結ぶ地域高規格道路西関東連絡道路の建設が進められている。

公共交通機関では、町営バス３路線、民間バス３路線及びデマンド型乗合タクシーが運行され、西武鉄道、秩父鉄道の各最寄り駅にも接続をしている。

④経済的条件

第１次産業は、主に農業が営まれているが、総面積の８３％を山林・原野が占めており優良な農地が少ないため、現在では、小規模で零細な兼業農家が多い。しかし、地勢による寒暖差を利用したハウス園芸が盛んであり、ブランド化された「秩父きゅうり」は市場でも高く評価されている。

第２次産業は、町内の工業用地を中心に誘致企業や古くからの町工場などがあり、町内の雇用を支えている。新たな企業進出については、地理的条件や基盤整備が十分でないことなどから困難な状況である。

第３次産業は、町の中心部の形成により発展した個人商店型から、広い駐車場を兼ね備えた郊外の企業型小売店へとシフトしており、個人商店の店舗数は減少が続いている。観光については、年間約２８万人（平成２４～２８年の平均）の入込観光客があったが、秩父ミューズパーク・町内の温泉等観光施設利用やドライブ・ハイキングなど、日帰り観光客が大部分を占めている傾向である。

イ 過疎の状況

本町の人口は昭和３５年から昭和４５年にかけて急激な減少があったが、昭和４５年以降はその人口を維持し、横ばい傾向であった。しかし、昭和６０年

頃以降は再び減少傾向に転じ、その後は減少の一途を辿っている。

このように本町は、人口減少が緩やかになった時期もあったが、近年再び人口減少に拍車がかかっている状況である。両神地区においては、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法により過疎地域の指定を受け自立促進の取り組みを推進してきたが、平成2年には15,919人だった小鹿野町全域の人口は、平成27年には12,117人となり、減少率が23.88%と過疎地域自立促進特別措置法の定める基準を上回り、平成29年4月に本町の全域が過疎地域に指定された。

進学や雇用の機会を求め大都市圏へ若い世代が転出することに起因する社会減や出生数から死亡数を差し引いた自然増減のどちらにおいても平成18年以降一貫してマイナスとなっており、出生率の大幅な減少となり引き続きこの減少傾向は続くものと予測される。

ウ 社会的、経済的発展の方向

埼玉県5か年計画においては、国道140号等道路網の整備及び農林業の振興などが掲げられている。道路網の発展は、地域経済の発展に大きな影響を与える。

平成10年には、秩父地域住民の悲願だった国道140号雁坂トンネルが開通し、山梨県側へ通じたことによって秩父圏域の交通体系は飛躍的に広域化した。さらに、平成29年には地域高規格道路西関東連絡道路が秩父蒔田インターチェンジまで開通するなど産業・観光振興の可能性が従来に増して高まっていることから、今後は、秩父広域圏を環状に結ぶ道路ネットワークを整備した秩父地域全体の振興を図る必要がある。

こうした観点から重要な路線と考えられるのが主要地方道皆野両神荒川線であるが、起終点とも国道140号に接続しているにもかかわらず、起点部の皆野町側では狭あいな上、道路境界が不明確な部分も多くなっている。終点部の秩父市荒川地区は、道路改良が進められている状況ではあるが、早期に全線改良が出来るよう、今後とも関係市町と連携し要望活動を実施する。現在、整備が進められている西関東連絡道路の開通により、皆野方面、荒川方面へのアクセス面での向上も図られるものと期待される。

また、本地区と秩父市を連絡する上で最短距離にある小鹿坂峠・千束峠のト

ンネル化と、鉄道の乗り入れについても同様に関係市町とともに要望するものとする。

両神地区の動脈である一般県道両神小鹿野線、薄小森線の2路線についても引き続き改良整備を要望する。この袋小路状態にある両路線を連絡し、さらには隣接する秩父市につながる広域林道の整備を促進することで、森林資源の活用並びに地域の自立促進を図っていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

国勢調査による本町の人口は、昭和35年には18,723人であったものが、昭和45年16,477人、昭和60年16,118人、平成7年15,628人、平成17年14,479人、平成27年12,117人となり、昭和60年から平成27年までの30年間で4,001人減少し、減少率は24.8%となっている。

特に、平成22年から平成27年の5年間は1,319人減少と減少率は高くなっている。その後においても年間200人前後が減少しており、今後もその傾向は続くものと見込まれる。

次に、年齢階層別人口の推移では、0歳から14歳の年少人口は、昭和60年から平成27年までの30年間で2,222人が減少し減少率61.9%と大幅に減少している。

また、15歳から64歳の生産年齢人口についても昭和60年以降減少を続け、平成27年までの30年間で3,454人減少し、減少率は34.0%になっている。特に生産年齢人口のうちでも、15歳から29歳の若年者部分の減少が著しく、減少率は48.8%となっている。

一方、65歳以上の高齢者人口は、昭和60年から平成27年までの30年間で1,674人増加し、170.8%の増加率となっている。

高齢化率においても、昭和35年の8.4%から平成27年において33.3%と大幅に上昇している。

若年世代の都市部等への流出や非婚化などによる出生数の減少と団塊の世代を中心とした高齢化に伴い、少子・高齢化の傾向は、今後も続くものと思われる。

表 1－1（１） 人口の推移（国勢調査）小鹿野町

区 分	昭和 3 5 年		昭和 4 0 年		昭和 4 5 年		昭和 5 0 年	
	実 数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 18,723		人 17,432	% -6.9	人 16,477	% -5.5	人 16,389	% -0.5
0 歳～14 歳	6,515		5,497	-15.6	4,379	-20.3	4,011	-8.4
15 歳～64 歳	10,627		10,142	-4.6	10,182	0.4	10,298	1.1
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	3,641		3,159	-13.2	3,312	4.8	3,372	1.8
65 歳以上 (b)	1,581		1,793	13.4	1,916	6.9	2,080	8.6
(a)／総数	%		%		%		%	
若年者比率	19.4		18.1	—	20.1	—	20.6	—
(b)／総数	%		%		%		%	
高齢者比率	8.4		10.3	—	11.6	—	12.7	—

区 分	昭和 5 5 年		昭和 6 0 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 16,190	% -1.2	人 16,118	% -0.2	人 15,919	% -1.5	人 15,628	% -1.8
0 歳～14 歳	3,774	-5.9	3,589	-4.9	3,257	-9.3	2,828	-13.2
15 歳～64 歳	10,249	-0.5	10,166	-0.8	10,003	-1.6	9,559	-4.4
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	3,032	-10.1	2,665	-12.1	2,547	-4.4	2,543	-0.2
65 歳以上 (b)	2,167	4.2	2,363	9.0	2,659	12.5	3,241	21.9
(a)／総数	%		%		%		%	
若年者比率	18.7	—	16.5	—	16.0	—	16.3	—
(b)／総数	%		%		%		%	
高齢者比率	13.4	—	14.6	—	16.7	—	20.7	—

区 分	平成 1 2 年		平成 1 7 年		平成 2 2 年		平成 2 7 年度	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 15,061	% -3.6	人 14,479	% -3.9	人 13,436	% -7.2	人 12,117	% -9.8
0 歳～14 歳	2,290	-19.0	1,863	-18.6	1,643	-11.8	1,367	-16.8
15 歳～64 歳	9,177	-4.0	8,744	-4.7	7,849	-10.2	6,712	-14.5
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	2,495	-1.9	2,290	-8.2	1,793	-21.7	1,365	-23.9
65 歳以上 (b)	3,594	10.9	3,872	7.7	3,944	1.9	4,037	2.4
(a)／総数 若年者比率	% 16.6	—	% 15.8	—	% 13.3	—	% 11.3	—
(b)／総数 高齢者比率	% 23.9	—	% 26.7	—	% 29.4	—	% 33.3	—

表 1－1（２） 人口の推移（住民基本台帳）小鹿野町全体

区 分	平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 14,884	% —	% -3.6	人 13,804	% —	% -7.3	人 12,651	% —	% -8.4
男	7,355	49.4	-3.2	6,803	49.3	-7.5	6,246	49.4	-8.2
女	7,529	50.6	-3.9	7,001	50.7	-7.0	6,405	50.6	-8.5

イ 産業別就業人口の推移と動向

本町の実業人口は、昭和35年に9,027人（国勢調査）であったものが、平成27年には5,991人（国勢調査）と33.6%減少している。産業別に見ると、昭和35年に就業者の62.0%が従事していた第1次産業の就業者は減少を続け、平成27年には6.4%にまで減少している。しかし、大幅な減少は平成2年（11.9%）までであり、それ以降は減少率が鈍化している。

第2次産業の就業者数は昭和35年に17.6%であったが、昭和55年に44.9%と5割に近い割合となった。しかしその後は緩やかな減少傾向で、平成27年には38.6%となっている。

第3次産業は昭和35年に20.4%であったものが毎年増加を続け、昭和50年に30.3%、平成2年に39.5%、平成12年には45.6%、平成27年には55.0%にまで増加している。

新たな企業の進出などの著しい状況変化も見込まれない状況であり、産業別就業者の割合は、今後もあまり変化なく推移するものと思われる。

農林業については、高度経済成長以降、産業構造など社会経済情勢の変革による担い手の激減期を経て、近年は高齢化や人口減少・国際化などに伴う減少は続いている。しかし、現在までに農林道等の基盤整備や新規就農者対策、農林産物直売所の設置など諸事業が実施されたことにより、作業の効率化、機械化、販売方法の多様化が図られてきた。また、近年は農林業に対する意識の変化が見られるなど、農林業の可能性を追求していく基盤は整いつつある。こうしたことから、農林業従事者は、今後、大幅に減少することなく推移するものと予想される。

第2次、第3次産業については、雇用環境の緩やかな改善が見られるなかで、既存企業の振興・定着に関する支援等を図ることにより安定的な就業の場や担い手の確保など、安心できる雇用環境の創出を推進する。

また、空き施設の活用による企業・事業者に対する誘致の推進や観光拠点整備、広域的連携による観光事業を引き続き推進することにより雇用の拡大へとつなげる。

表 1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査）小鹿野町全体

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人(%) 9,027		人(%) 8,342	% -7.6	人(%) 8,795	% 5.4	人(%) 8,046	% -8.5
第一次産業就業 人口比率	62.0%		55.8%	—	42.0%	—	28.5%	—
第二次産業就業 人口比率	17.6%		20.6%	—	33.0%	—	41.2%	—
第三次産業就業 人口比率	20.4%		23.6%	—	25.0%	—	30.3%	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人(%) 7,977	% -0.9	人(%) 7,996	% 0.2	人(%) 7,840	% -2.0	人(%) 7,837	% -0.0
第一次産業就業 人口比率	20.2%	—	16.6%	—	11.9%	—	10.5%	—
第二次産業就業 人口比率	44.9%	—	46.8%	—	48.6%	—	47.6%	—
第三次産業就業 人口比率	34.9%	—	36.6%	—	39.5%	—	41.9%	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年度	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人(%) 7,440	% -5.1	人(%) 7,173	% -3.6	人(%) 6,344	% -11.6	人(%) 5,991	% -5.6
第一次産業就業 人口比率	8.1%	—	8.9%	—	7.1%	—	6.4%	—
第二次産業就業 人口比率	46.3%	—	41.4%	—	38.9%	—	38.6%	—
第三次産業就業 人口比率	45.6%	—	49.7%	—	54.0%	—	55.0%	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

本町の平成29年4月1日現在の行政機構は、小鹿野庁舎と両神庁舎の分庁方式により組織し、小鹿野庁舎には総務課、総合政策課、住民課、税務課、会計課、議会事務局が置かれている。両神庁舎には、おもてなし課、建設課、産業振興課が置かれ、小鹿野文化センターには社会教育課、中央公民館、保健福祉センターには、保健課、福祉課、衛生センターには衛生課、両神ふるさと総合会館には学校教育課、両神公民館、図書館が置かれている。また、国保町立小鹿野中央病院、幼稚園、保育所等に職員を配置している。職員数は247人で、多様化する行政ニーズに対応するため、効率的な行政運営を行い職員の適正配置に努めている。

また、平成21年3月には、「人と自然が共に輝く活気あふれる町」を将来像とする第1次小鹿野町総合振興計画を策定し、安心・自立・協働のまちづくりを展開している。

イ 財政の状況

本町の財政状況は、歳入では人口減少などによる町税収入や地方交付税の減少が見込まれるほか、歳出では、職員定数の削減や事務事業の見直しなど、これまで積極的に取り組んできた行財政改革により、基金の増額など比較的健全性は維持している。

しかし、歳入の約40%を占める地方交付税は、合併算定替による特例措置分が平成28年度から5年間かけて段階的に減額され、平成32年度で終了することにより、今後さらに厳しい財政状況が続くものと予想される。

こうした中、公共施設等総合管理計画や橋梁長寿命化修繕計画等に基づく施設の改修工事やインフラの長寿命化、合併特例債の発行に伴う公債費の増加、高齢化に伴う社会保障費の増加などにより、今後も多くの費用を要することが予想される。

合併算定替の特例措置終了を見据え、これを大きな契機として、これまで以上に行財政基盤を強化する取組が必要であることから、有益性や有効性などが確実に見込まれる事業に対して集中的に投資し、既存の事業については、成果等の検証を反映させた見直しや廃止等を行い、切れ目なく行財政改革への取組を進めていく。

ウ 公共施設の整備状況

小鹿野町では、これまで道路網等生活基盤の整備を中心に、教育や病院、福祉施設の整備、農業や観光を中心とした産業の振興に取り組んできた。その結果、表１－２（２）に示すとおり地域生活の基盤となる公共施設の整備は着実に進展している。

しかし、昭和４０年代から５０年代に建設された施設等は老朽化が進み、順次、改修や建替えが必要な時期を迎えようとしている。また、財政面においては、人口減少に伴う税収の伸び悩みや高齢化社会の進行に伴う社会福祉関連経費の増大も想定されていることから、将来的にすべての公共施設等をこのまま維持していくことは困難な状況が予測される。

そこで、公共施設等のコストと便益を最適な状態で保有・運営・維持するための全体的な取組を推進する行動計画の目標として、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために平成２８年１２月に公共施設等総合管理計画を策定した。

また、町の庁舎は、小鹿野庁舎が築５１年、両神庁舎が築４４年経過し、耐震性能や老朽化の問題を抱えている。

平成２８年度、２９年度には、小鹿野町役場庁舎検討委員会を設置し、庁舎整備の方向性について検討し、平成２９年８月に、町長に対し答申がされた。

表 1－2（１）財政の状況

（単位：千円）

区 分	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
歳入総額 A	7,547,240	7,541,014	7,083,487	6,776,503	7,494,939
一般財源	5,111,295	4,026,539	4,416,486	4,418,414	4,635,052
国庫支出金	334,434	298,146	843,306	482,517	579,640
都道府県支出金	733,439	538,617	392,840	358,685	393,001
地方債	300,000	1,012,500	597,316	523,071	913,286
うち過疎債	131,000	153,700	7,200	11,700	0
その他	1,068,072	1,665,212	833,539	993,816	973,960
歳出総額 B	7,309,652	6,834,594	6,664,195	6,269,787	7,017,040
義務的経費	3,052,014	2,736,159	2,681,860	2,640,732	2,621,168
投資的経費	1,360,864	1,154,957	696,275	615,465	977,368
うち普通建設事業費	1,134,566	1,154,957	696,275	615,465	967,784
その他	2,650,444	2,864,163	3,277,890	2,993,661	3,418,504
過疎対策事業費	246,330	79,315	8,170	19,929	0
歳入歳出差引額					
C（A－B）	237,588	706,420	419,292	506,716	477,899
翌年度へ繰越すべき財源					
D	9,188	10,963	91,894	35,915	14,359
実質収支 C－D	228,400	695,457	327,398	470,801	463,540
財政力指数		0.38	0.39	0.35	0.35
公債費負担比率		14.5			
実質公債費比率		16.0	14.1	11.5	9.0
起債制限比率					
経常収支比率		88.5	80.0	80.3	82.7
将来負担比率			63.0	32.9	27.4
地方債現在高	6,494,800	7,418,020	6,627,048	6,315,095	6,969,661

表 1－2（２）主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末	平成 27 年度末
市町村道							
改良率（％）	—	13.5	23.8	31.7	34.4	35.2	35.5
舗装率（％）	—	15.8	60.6	67.8	68.8	69.1	69.2
農 道							
延長（m）	—	13,911	4,219.5	6,416.0	7139.5	7,139.5	7,139.5
耕地 1 h a 当たり 農道延長（m）							
林 道							
延長（m）	—	16,648	19,410	52,705	53,508	53,508	53,508
林野 1 h a 当たり 林道延長（m）							
水道普及率（％）	57.8	82.7	96.6	97.2	98.9	99.5	99.3
水洗化率（％）	—	9.1	31.7	69.4	83.7	88.2	94.2
人口千人当たり病院 診療所の病床数（床）	—	4.2	4.3	3.9	7.1	7.2	7.8

（４）地域の自立促進の基本方針

本町では現在、平成２６年３月に策定した小鹿野町第１次総合振興計画後期基本計画及び各種実施計画に基づき事業を実施する一方、小鹿野町行政改革大綱（平成１９年３月策定）以来連綿と続く行財政改革の現行計画となる小鹿野町第２次集中改革プラン並びに事務事業評価に基づき、財政運営の健全性と行政サービスの質の向上をめざし行政運営を行ってきた。

平成３０年度を目標年度とする後期基本計画では、地域の実情等を考慮しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに町民ニーズを十分に把握し、町の将来像である「人と自然が共に輝く活気あふれる町」をキャッチフレーズとした５本の基本施策を掲げ、安心・自立・協働の理念のもとに新たなまちづくりに向けた各種施策を進めているところである。

基本施策の内容は次のとおりである。

①自然と歴史に囲まれた住みよい生活環境整備（生活・環境）

豊かな自然と共存し、町民が住みたい、住み続けたいと sentir ことのできる環境共生型のまちづくりをめざすとともに、自然災害への備えや防犯などの安心・安全な環境づくりを進める。

②健康と福祉のまちづくり（保健・医療・福祉）

家庭・地域・行政が一体となり、地域で安心して暮らせる福祉の充実・子育て環境等の向上をめざす。また、医療機関等との連携体制を強化し、地域医療の充実を図る。

③ふるさとの明日を担う心豊かな人づくり（教育・文化・スポーツ）

歴史、文化、自然などに触れ、親しみ、生涯を通じて学び、新しい時代や社会の変化の中で創造性を発揮して、心豊かに生きていくことができる人材の育成を図る。

④地域に根ざした活気あふれる産業づくり（農林業・観光・商工業）

多様な資源を活かした産業の振興、企業誘致や既存企業の育成による就労の場の確保を進め、町民がにぎわいを感じることができる産業の育成をめざす。

⑤人口を増加させ、住民が生き生きと暮らす活気あるまちづくり（地域自治）

限られた財源を有効に活用し、効率的な行財政運営を行うとともに、人と人との交流によるふれあいの輪を広げ、町民の一人ひとりが「自らの地

域は自らがつくる」という志をもった主体性を発揮できる町民が主役の環境を整え、この町に住んでみたいと思ってもらえるようなまちづくりを進める。

このような中、本町においては、町の一部地域にあたる両神地区（旧両神村）が、昭和４５年に過疎地域の指定を受け、過疎対策事業を積極的に進め着実にその成果を挙げてきた。しかし、産業構造や少子高齢化による人口構造の変化と若年者層の転出による人口減少が顕在化し、平成２９年４月１日、過疎地域自立促進特別措置法に定める過疎地域として町全域が指定されるに至った。過疎地域においては、産業の振興、安定的な雇用の増大、交通通信連絡の確保、情報化の推進、地域間交流の促進、住民生活の安定と福祉の向上、個性豊かな地域社会の形成などが自立促進のための対策の目標とされている。本町においてこれらの対策を進めるにあたっては、人口減少と少子高齢化への対応が急務となっている。

今後、自立促進に向けた取組を展開するにあたり、現行後期基本計画はもとより平成２８年度に策定した小鹿野町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合も図りながら、財政の健全性維持を基礎とした中で、若者定住と少子化対策を最重点施策として、町民ファーストを大前提に、魅力ある自然環境や地域資源を生かした積極的な産業振興策と快適な生活環境の形成により、「住みよい」「住み続けたい」町を目指すものである。

（５）計画期間

本計画は、平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日までの５箇年間とする。

（６）公共施設等総合管理計画との整合

今後、公共施設の更新や改修の時期を迎え、多額の財政需要が見込まれる状況にある。人口減少や少子高齢化の進行等によって、社会構造や住民ニーズは施設の建設当時と大きく変化し、公共サービスのあり方を見直す必要がある。

そこで、「小鹿野町公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、将来にわたって住民への行政サービスが真に効果的に提供できるよう、施設担当部局間や隣接市町等との連携、協働、情報共有、各施設の状況把握等に努めるほか、

経営的な視点を取り入れながら総合的かつ計画的な管理運用を推進し財政負担の軽減に努める。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林水産業

農業は、従来から本町の重要な産業であるとともに、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を果たしている。

農地は、ほ場整備などの土地改良が平地部の一部地域で実施されたものの、山間部では傾斜地が多く、農地の大部分が狭小であることから機械化の導入が進まず、経営規模は極めて零細となっている。また、最近では鳥獣被害の増加により生産状況が厳しくなっているほか農業後継者も極めて少ない状況で、農業従事者の高齢化と併せて本町の農業を取り巻く環境はますます厳しさを増している。農業を継続・発展させていくためには、農地の集積やイノシシ、シカなどの有害鳥獣対策を行い、効率化、省力化を図るとともに、安定した収益性の確保により新規就農者、後継者の育成、安定して継続できる生産体制の確立と販路の拡大による農業所得の向上が課題となっている。

近年、民間資本による農業法人の設立、貸農園、観光農園の人気や需要の高まり、UIJ ターンによる田舎回帰など本町を取り巻く環境にも影響を与えるような変化が見られる。今後の農業振興を図るうえで、このような社会現象を有効に活用した対策を講じることも必要である。

林業については、長期におよぶ厳しい状況下であるが、第1次、第2次林業構造改善事業などを活用し、林道の整備や椎茸生産施設、集荷関連施設等の整備を実施し、経営の機械化、近代化を積極的に推進してきた。木材では、国産材が主流であった住宅事情も、消費者ニーズの多様化や、安い輸入材の利用により、国産材消費が大きく減少し木材価格の低迷に影響している。

本町の面積の83%が山林・原野で、その内40%が人工林で占められ、その多くが伐採期を迎えているが、林業経営に対する意欲は低下したままで手入れの行き届いていない山林が大半を占めている。林業を振興させるためには、森林資源の循環利用を図り、新たな特産品づくりなど森林の持つ特性を生かした地域産業を発展させ、林業所得の増大を図る必要がある。

イ 商工業

商工業の振興による安定した雇用及び所得の確保が、人口流出を防止し地域の自立促進を図るために最も重要な施策である。このことから、過疎地域対策緊急措置法施行以来、地場産業の振興、企業誘致を進めてきた結果、数社ではあるが進出企業があり就業機会の増加につながっている。

しかし、新たな産業の創出や構造の転換が進まなかったことに加え、企業の合理化や工場の圏域外への集約、生産拠点の国外移転などにより厳しい雇用状況が続いていた。

近年は、国内の経済状況も上向き傾向にあり、本町を含め秩父圏域全体の雇用環境についても回復傾向にある。

ウ 観光及びレクリエーション

本町は、秩父多摩甲斐国立公園、県立西秩父自然公園、県立両神自然公園、県自然環境保全地域など指定された豊かな自然環境を有しているとともに、札所をはじめとする神社・仏閣や伝統行事など歴史的観光資源にも恵まれている。特に自然環境では、日本百名山の「両神山」、日本の滝百選の「丸神の滝」、森林浴の森日本百選の「四阿屋山」や日本の地質百選の「ようばけ」など全国に誇れる美しい自然と平成の名水百選に選ばれた「毘沙門水」に代表される湧水が多いのも特色である。

本町では「見る観光」とともに「体験する観光」の充実を図るため、観光イベントづくりを進めるとともに、国民宿舎両神荘や道の駅両神温泉薬師の湯などの温泉を活用した施設整備と合わせ、そば打ち体験等ができる地域資源活用センター、おがの化石館、尾ノ内溪谷、ダリア園などの観光拠点づくりを行ってきた。本町には年間約28万人（平成25～28年の平均）の観光客が訪れているが、近年の首都圏住民の自然志向の高まりや登山ブーム、ジオパーク効果などにより、観光客の増加が期待されている。中でも、「ようばけ」や「犬木の不整合」などジオツーリズムを楽しめる魅力的な場所が数多くあり、これらの地質遺産を観光資源として活用し、近隣市町とも連携を図ることで秩父地域が一体となった相乗効果が期待される。また、地域の文化財や歌舞伎、神楽などの伝統芸能、食文化も固有の観光資源である。

このような現状から、自然環境の保全に留意しつつ地域資源を活用し、雇用

の確保や住民所得の向上に努めていかなければならない。

(2) その対策

ア 農林水産業

農業については、農業振興地域整備計画、山村振興計画等に基づき、引き続き農道、農業用排水路等農業基盤を整備し、農業経営の合理化を推進する。

また、キュウリやトマトなど施設野菜や枝ものを中心とした花き等市場価格の高い作物の普及や新規作目を導入し農業従事者の確保を図る、さらに、新規就農者に対する農業用パイプハウスのリースによる支援を行うほか、特産品のブランド化、自然志向食品の開発等、農林産物の加工による付加価値の高い商品の製造など地域の特性を生かした農業経営を推進するため加工施設の整備充実を行う。

安価で安心・安全な野菜を取り扱い観光客から高い評価を得ている農林産物直売所については、農林業従事者に対する生産技術指導の強化等によって、農林産物の品質向上、多品目化を目指し、消費者と生産者の交流を推進しながら農林産物に対する嗜好を把握することにより契約栽培やインターネットを利用した販売、産直宅配など新たなマーケットを開拓し販路拡大に結び付け生産者の所得向上を図る。

一方でイノシシ、シカ、サルなど有害鳥獣の増加が顕著で、被害も年々拡大している。現状では猟友会による有害鳥獣の捕獲や農家による電気柵の設置など、作物を守るための対策は行われているが、その効果は限定的であり、農家の耕作意欲低下を招かないためにも捕獲機器や防護フェンス設置を推進する。

また、捕獲した有害鳥獣を食肉加工し新たな特産品として販売する六次産業化についても併せて推進するほか、有害鳥獣の焼却施設も同時に検討を進める。

近年、急激に増加している耕作放棄地については、貸し農園の設置や営農希望者への仲介を行う体制整備を推進するほか、花街道等の整備を進め、遊休農地の発生を防止するとともに地域の振興に繋げる。

林業については、木材価格の低迷や所有者の高齢化により、手入れのされない山林が増加していることから、健全な森林環境を創出するため、計画的な伐採、植林を行うとともに、生産性向上、作業コスト低下を図るため、引き続き道路網整備を促進する。近年はシカ、カモシカによる樹木への被害が拡大しており、これらにおける早急な対策も必要である。また、間伐材やつるなどを利

用した加工品の開発、販路の開拓を推進するとともに、公共施設での木材利用や未利用の森林等木質バイオマスに関する事業を推進し、森林資源の新たな利用方法や方向性の検討に繋げる。将来的には源流域の森林資源にある多面的な機能がさらに重要視されていくと考えられることから、源流域を持つ国内の自治体と連携し、広く全国に源流地域森林資源の重要性を訴えるとともに、森林や山村の自然や文化を教材とする学習事業の推進、また再生可能エネルギーとしての重要性など先進的な森林資源の活用を図る。

イ 商工業

商工業の振興については、商業の核となる商店街に新たなにぎわいを創出するため、創業支援と連携した空き家や空き店舗の利活用を推進する。また、にぎわいの再生から商店街周辺エリアの価値向上と良好な地域コミュニティの形成を図る。

地域経済の自立的な発展のため、企業誘致の促進、創業支援などによる新産業の創出と中小企業の経営基盤の強化を図り、雇用機会の拡大と安定した雇用環境を構築する。新規創業者の資金調達や経営相談に対応できるよう県、商工会、金融機関等支援機関の連絡会議を開催するなど更なる体制の整備を進める。首都圏から比較的近いとはいえ、地理的に決して有利とはいえない条件下にあって、豊かな自然環境は地域のひとつの特徴であり、きれいな空気や水、強固な地盤などのメリットを求める企業の誘致を積極的に推進する。

本町の事業所のほとんどは中小企業であるが、地域経済の発展に重要な役割を果たしていることから既存企業の新規の技術開発や新部門設立取組への支援を推進する。同時に、既存企業の雇用環境向上のため、学校や秩父公共職業安定所など関係機関と連携し、U I J ターン希望者や新規学校卒業者の就業希望者と雇用側企業とのマッチング支援などの強化、人口の増加に向けた住政策の取組と併せ、既存住宅の改修など一体的に推進する。

ウ 観光及びレクリエーション

社会が複雑化する中で、自然とふれあい、心身の健康回復を求める世論の志向は、今後さらに高まっていくと予想されている。そこで、豊かな自然環境や温泉施設などの観光資源を活用し、本町ならではの個性豊かな観光地としての

拠点整備及び地域おこし協力隊制度を活用した取組を進め、従来より実施してきた特色ある祭りやイベント等を効果的なSNS活用によるPRによって、更なる観光誘客や交流人口の拡大を図る。

日本百名山である両神山には登山ブームもあり多くの登山客が訪れているため、索道等の整備を行い受け入れ態勢を構築する。さらに、ロッククライミングの名所である二子山に関連し、ボルタリング施設等の整備を行う。

また、道の駅「両神温泉薬師の湯」を観光の核として、都市住民とのふれあいの場となる地元野菜を使用したオープンカフェや体験工房を設置し、地域連携の機能を持った「にぎわいの場」としての整備を図る。

現在、両神地区においては、花を題材にして観光地づくりを推進しているため、そのイメージに沿った節分草園、福寿草園、花菖蒲園やダリア園など観光拠点の充実を図る。そのため四阿山周辺施設の整備を含め、花菖蒲園には育苗園と貯水槽、年々観光客が増加しているダリア園には駐車場等を整備する。

長引く景気の低迷と施設の老朽化等により、利用者が減少傾向にある国民宿舎両神荘及びその周辺施設については、地域住民の雇用のある場であるとともに、料理に地元食材を使用することなどによる農産物の消費拡大効果もあり、地域になくてはならない施設である。しかし、今後も厳しい経営状況や将来的に施設の改修等も見込まれることから、運営を支援し安定経営を目指す。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	①農業研修用パイプハウス 新規就農者用リースハウス 5ヶ所	町	
		②農産物加工施設	〃	
		③六次産業品販売施設	〃	
		④味噌加工施設	〃	
		⑤鳥獣防護施設 捕獲機器・防護フェンス設置	〃	
		⑥有害鳥獣六次加工・販売施設 (革製品等有償販売施設)	〃	
		⑦有害鳥獣食肉加工施設	官民連携	
		⑧有害鳥獣 焼却施設	〃	
	林 業	①木質バイオマス関連施設 工場建設、外溝工事	〃	
		②両神温泉薬師の湯 木質バイオマスボイラー設置	町	
		③国民宿舎両神荘 木質バイオマスボイラー設置	〃	
	(2)観光または レクリエーション	①花菖蒲育苗園地整備	〃	
		②花菖蒲園貯水槽整備 40m ³ 級 1基	〃	
		③両神山索道整備	〃	
		④ダリア園駐車場整備	〃	

	(2)観光または レクリエーション	⑤観光公衆トイレ水洗化3棟	町
		⑥鳳鳴館改修事業	〃
		⑦ボルダリング施設基本設計	〃
		⑧ボルダリング施設整備	〃
		⑨体験工房施設 (木工、陶芸、レザークラフト)	〃
		⑩体験工房施設 (農業・鳥獣害・森林関係)	〃
		⑪オープンカフェ (地元野菜使用)	〃
		⑫キャンプ場(BBQ)	〃
		⑬四阿山休憩舎屋根修繕工 事	〃
	(3)過疎地域自立促進 特別事業	①国民宿舎両神荘運営費補助金	〃
		②バイオマスストーブ設置 費補助金	〃
		③新規就農者等育成事業補助金	〃
		④有害鳥獣対策事業	〃
		⑤小規模農業推進事業	〃
		⑥六次産業等製品販売促進事業	〃
		⑦源流地域森林資源有効活 用事業	〃
		⑧小規模事業者創業支援事業	〃
		⑨稼げるまちの創生事業	〃
		⑩工業対策導入事業	〃
		⑪住宅リフォーム資金助成事業	〃
		⑫ふるさとまつり運営費補助金	〃
		⑬観光振興事業補助金	〃
		⑭観光協会補助金	〃

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 国・県・町道

道路は住民の日常生活、産業振興等に欠くことのできないものである。

本町は、国道299号が東西に走り、これに県道や主要な町道が結ばれる形で幹線道路網が形成され、これらの道路網を補完するように町道などが張りめぐらされている。これらの町道は、改良が必要な部分も多く整備が追いついていない状況で改良率が低位であるため、未改良部分への対応が急がれるとともに、道路施設の老朽化に対する維持管理も大変重要な課題となっている。

広域的な道路体系では、国道140号雁坂トンネルが開通し、山梨県へ自動車での往来が可能となり、周辺地域の産業・経済・観光での結びつきが強まった。また西関東連絡道路も秩父市蒔田まで開通したことから、秩父地域に通じる広域道路体系の大部分が改善されているが、秩父広域圏の中心地である秩父市と西秩父地域をつなぐ国道299号は、小鹿坂峠・千束峠の2つの峠があり、降雪による路面の凍結時には、通勤や通学、買い物、医療、観光、物流など支障をきたしている状況である。

イ 農林道

農道は、農業振興、地域の生活道路として重要であり、計画的に新設及び改良が実施されてきた。

林道は、林業振興に加え、生活道路としても重要な役割を担っている。一方、隣接する自治体に連絡する県営林道建設は、現在1路線2工区で工事が進められているが早期開通が望まれている。

ウ バス路線等

鉄道のない本町の公共交通は、町営バス3路線、民営バス3路線及びデマン

ド型乗合タクシーにより構成されている。

平成25年度には、利用者のニーズや利用時間帯等を考慮し、町営バス路線を3路線に再編するとともに一部地域についてはデマンド型乗合タクシーを導入し、乗り換えや観光周遊の拠点となる両神温泉薬師の湯停留所を、バスターミナルとして新たに整備し利便性の向上を図った。

人口の減少と自家用自動車の普及に伴う旅客需要の減少によって、公共交通機関の維持は極めて困難な状況にあるが、今後もさらに高齢者が増え、買い物や通院が困難になる方やバス停までの長い距離を歩くことができない方などの増加が見込まれる中、もっと家の近くへ、もっと目的地の近くへといった利用者ニーズも増大すると思われる。

公共交通は、子どもたちの通学や住民の日常生活及び観光客の移動手段として大切な役割を果たしているため、引き続き利用環境の改善に努め利便性の向上を図りながら維持、改善に努める。

エ 情報通信施設

高度情報化の進展により、携帯電話でもインターネット利用が可能となり、スマートフォンやタブレットがあればいつでもどこでも必要な情報にアクセスし簡単に利用できる環境になった。多様なサービスをリアルタイムで情報提供することや住民の意見を広く取り入れる手段として、また、今後の住民生活の向上のためにも情報通信基盤の活用は不可欠なことから、電子自治体を推進していくことについて一層の取り組みが必要となる。現在、一部地域で光ファイバーインターネットが使用できないほか、携帯電話の通信品質の悪い地域があるなど地域間格差が残っている。

オ 地域間交流

本町は、美しい自然環境や地域の伝統文化を有しており、これらを求めて訪れる多くの都市住民に「癒し」や「憩い」の場として提供している貴重な財産である。現在、行われている水源地見学等の自然体験や地芝居歌舞伎を主とする文化交流及びスポーツ少年団等によるスポーツイベントでの交流などを実施している。人口が減少し高齢化が進む本町において、都市住民をはじめとする交流人口の増大は、地域活力を回復するためにも不可欠な取組であり、この多

様な財産を積極的に生かした交流の推進を図る必要がある。さらに、晩婚化により結婚適齢期にある男女が増加している中で、若者の交流機会の場を多く設け、本町に関心のある若者との交流活動を積極的に推進する。

(2) その対策

ア 国・県・町道

鉄道のない本町において、道路網の整備は大変重要である。地域住民の豊かな生活を維持し、活力あるまちづくりを推進するため、国、県と連携し、国・県道の整備促進を図る。特に県道皆野両神荒川線、両神小鹿野線及び薄小森線は住民の重要な生活道路となっているが、幅員が狭くすれ違いが困難な箇所が多いことから早期改良を要望する。

町道は、住民生活に密着した生活基盤であるため危険箇所や狭あい箇所の改良工事を計画的に推進するとともに、町全体の道路網を視野に入れ、橋梁等も含め長寿命化修繕計画に基づき施設の維持管理に努めるとともに、住民要望に基づく利便性の向上や安全性の確保のため整備を図る。

さらに、広域的な連絡性のある道路網を確保するために、秩父広域圏の中心地である秩父市や他の地域とのアクセス時間の短縮を図る国道299号の小鹿坂峠及び千束峠のトンネル化を要望するとともに、埼玉県北部と山梨県から秩父地域へのアクセス道路となる、西関東連絡道路の早期整備を関係機関に要望する。

イ 農林道

地域に密着する農林道については、適正な維持管理と効率的な経営を図るため、農地・森林の有する公益的機能が発揮されるよう、生産活動に重要な路線を重点的に整備する。

既設農林道及び橋梁については、改良、舗装、修繕等の整備を図るとともに利用者の協力を求め適切な維持管理に努める。また、新規路線開削にあたっては費用対効果などを十分に検討し、自然環境に配慮しながら事業の推進を図る。

ウ バス路線等

鉄道のない本町のバス路線は、地域住民生活や観光客の移動手段として、住

みやすい環境や経済活動を支える重要な社会資本である。本町において、バス路線を中心とした公共交通の確保・維持は、地域住民にとって不可欠なものであり、今後もダイヤの見直しやバス停設置場所及びバスターミナルの改善、赤字幅の軽減等に努めながら、観光客や高齢者、障害者をはじめとする子ども達の通学など住民の利便性の向上に努めるとともに、運行路線に適応した車両の更新を図るものとする。

十分な公共交通機関に恵まれない本町の住民生活を守るため、既存のバス路線の維持とともに、デマンド型乗合タクシーの利便性の向上や様々な住民ニーズに対応するための施策として、既存の形にとらわれない新しい輸送体系により、暮らしに寄り添う新たな公共交通の構築を図る必要がある。交通空白地域や不便地域の移動手段を補う対策としてタクシー券の交付や公共交通空白地有償運送の導入及び地域の実情に応じた地域運営組織による輸送活動支援などの推進を図る。

エ 情報通信施設

I T時代の到来により高度情報化が一層進展する中で、情報化社会に対応した人材育成や通信基盤整備が求められる。

本町の行政機関や学校等の情報通信網については小鹿野町と両神村が合併した際に整備が進められたが、医療、福祉、防災情報や教育支援等のシステムについては、順次整備、運用を進めながら、A Iなど人工知能の活用を含めた住民サービスの向上を図る。

また、本町の面積は広大かつ特殊な地形で山間部に集落が散在しているため、防災行政無線は、住民へ迅速かつ確実な災害情報伝達手段として大変重要な役割を担っている。今後は、防災無線のデジタル化に向けた検討整備を推進するほか、災害時のS N Sによる情報伝達や情報共有は非常に有効な手段となるためI C Tの積極的な活用を推進する。

オ 地域間交流

多様な広報媒体を活用した情報発信等を強化し、豊富な自然を生かした農村体験型交流の充実に努め、新規就農者の確保を中心とした定住促進や都市圏で開催される相談会への参加等により、これまで以上に交流しやすい環境づくり

を行うとともに、定住人口の増加に向けた移住希望者等への情報発信を強化する。

また、全国規模のスポーツ大会や地域資源を活用したイベントの開催をはじめ運動公園や道の駅等の各施設を有効に活用しながら交流人口の増加を図り、人と人との交流機会の拡大に努めるとともに多様な交流を推進する。

国際交流については、従来の事業を引き続き実施するとともに、子どもの国際的視野の拡大や国際感覚を養成するためALT(外国語指導助手)による幼稚園、保育園の訪問などを通じた外国語でのふれあいの機会を創出する。

国内の自治体交流については、今後相互交流のできる都市を検討し、都市部などの友好交流につなげられるよう努める。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)町 道 道 路	①町道 13 号線(舗装) L=800m W=6.0m	町	奈倉
		②町道 43 号線(舗装・改良) L=100m W=4.0m	〃	下小鹿野
		③町道 89 号線(舗装・改良) L=200m W=5.0m	〃	鹿小裏
		④町道 140 号線(舗装) L=100m W=5.0m	〃	秩父富士入口
		⑤町道 144 号線(舗装) L=100m W=4.0m	〃	新井
		⑥町道 182 号線(舗装) L=100m W=5.0m	〃	千尋ヶ原団地
		⑦町道 190 号線(舗装) L=300m W=6.0m	〃	田端稻荷
		⑧町道 192 号線(舗装) L=100m W=5.0m	〃	もみじ団地

		⑨町道 267 号線(舗装) L=350m W=6.0m	町	札所 32 番
		⑩町道 702 号線(舗装) L=800m W=5.0m	〃	岩殿沢
		⑪両神 2 号線(舗装) L=570m W=5.0m	〃	坂戸
		⑫両神 5 号線(舗装・改良) L=200m W=3.0m	〃	煤田
		⑬両神 9 号線(舗装) L=380m W=3.0m	〃	下大胡桃
		⑭両神 12 号線(舗装) L=600m W=4.0m	〃	長又
		⑮両神 14 号線(舗装・改良) L=140m W=3.0m	〃	柏沢
		⑯両神 43 号線(舗装) L=1200m W=5.0m	〃	農免道路
		⑰両神 1169 号線(舗装) L=83m W=3.0m	〃	桜本
	橋梁修繕	①道路橋梁修繕事業 2 0 橋	〃	
	橋梁点検	①道路橋梁定期点検事業 1 3 5 橋	〃	
	トンネル点検	①町道 483 号線 (点検) L=14.0m W=3.0m	〃	要トンネル
		②町道 702 号線(点検) L=80.0m W=7.0m	〃	観音山 トンネル
		③町道 704 号線(点検) L=345.1m W=8.0m	〃	落葉松 トンネル

		④町道 704 号線(点検) L=150.0m W=8.0m	町	日尾峠 トンネル
	(2)農 道 道 路	①下山田下線 (新設) L=100m W=3.0m	〃	
		②大平線 (新設・舗装) L=230m W=3.0m	〃	
		③日蔭線 (新設・舗装) L=100m W=3.0m	〃	
		④桜沢線 (新設・舗装) L=380m W=3.0m	〃	
		⑤煤田線 (新設・舗装) L=160m W=3.0m	〃	
	橋梁点検	①背戸原線 (点検)	〃	
	(3)林 道 道 路	①日蔭入支線 (改良) L=200m W=4.0m	〃	
		②藤指線 (改良) L=200m W=4.0m	〃	
		③大谷線 (改良) L=200m W=3.0m	〃	
		④柏沢線 (改良) L=150m W=3.0m	〃	
		⑤浦島線 (改良) L=100m W=3.0m	〃	
		⑥譲沢線 (改良) L=100m W=3.0m	〃	
		⑦中尾線 (改良) L=200m W=3.0m	〃	

		⑧日蔭入線（改良） L=100m W=4.0m	町	
		⑨大堤線（改良） L=100m W=3.0m	〃	
		⑩浦島線（舗装） L=300m W=3.0m	〃	
		⑪中尾線（舗装） L=1000m W=3.0m	〃	
		⑫中尾支線（舗装） L=500m W=3.0m	〃	
		⑬中平線（舗装） L=300m W=3.0m	〃	
		⑭小森線（舗装） L=500m W=3.0m	〃	
		⑮大堤線（舗装） L=300m W=3.0m	〃	
		⑯日蔭入支線（舗装） L=500m W=3.0m	〃	
		⑰釜の沢伊豆沢線（改良） L=200m W=4.0m	〃	
		⑱津谷木柿の久保線（改良） L=200m W=4.0m	〃	
		⑲岩殿沢線（改良） L=200m W=4.0m	〃	
		⑳岩殿沢線（舗装） L=500m W=4.0m	〃	
		㉑長久保線（改良） L=100m W=4.0m	〃	
		㉒釜の沢伊豆沢線（舗装） L=1,000m W=4.0m	〃	

	橋梁修繕	①柏沢線（修繕） L=28m 支承取替等	町	
	橋梁点検	①林道橋梁点検事業 30橋	〃	
	(4) 防災行政無線 (同報系) デジタル 化のための施設			
	親局	①両神庁舎親局1局 デジタル化更新	〃	
		②小鹿野庁舎親局1局 デジタル化更新	〃	
	中継局	①大久保中継局1局 デジタル化更新	〃	
	簡易中継局	①両神地内簡易中継局2局 デジタル化更新	〃	
		①小鹿野地内簡易中継局30局 デジタル化更新	〃	
	屋外子局	②両神地内屋外子局9局 デジタル化更新	〃	
		①小鹿野地内屋外子局5局 デジタル化更新	〃	
	個別受信機	②両神地内個別受信機整備 900台	〃	
		③小鹿野地内個別受信機整備 3400台	〃	
	(5)自動車等 自動車	①町営バス購入 3台	〃	

	(6)過疎地域自立促進特別事業	①町営バス運営委託	町	
		②地域乗合バス路線確保対策費補助金	〃	
		③乗合タクシー運行費補助金	〃	
		④情報通信技術利活用事業	〃	
		⑤公共交通空白地有償運送	〃	
	(7)その他	①公共工事残土置場整備（小桜） 15,000 m ² 測量・設計・造成	〃	
		②公共工事残土置場整備（坂戸） 290,000 m ² 配水設備工事	〃	
		③道路台帳整備	〃	
		④町営バスターミナル整備 騒音対策植栽事業	〃	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 消防防災・救急

山間地が大部分を占める本町は、がけ崩れ、地すべり、土石流などの危険にさらされる地域が多いことから、避難行動も含めた土砂災害対策事業、治山治水事業、保安林整備、豪雪時の除雪対策及び景観と調和した河川等の護岸整備の促進が必要である。

近年、ゲリラ豪雨等予想のつかない自然災害が頻発していることにより、防災に対する意識は一層高まっている。災害発生時の対応や避難場所の確保・充実に対する住民ニーズも多様化する傾向にある。消防・救急体制については、秩父広域市町村圏組合の組織体制下で、本町に常備消防の秩父消防署西分署が設置されている。一方、非常備消防組織である小鹿野町消防団において自治体消防を組織しているが、人口減少とともに団員数は減少し、昼間は町外に就労する団員も増えているなど、初期消火活動に動員できる団員数の確保が問題となっている。平成28年度に消防団組織の再編を行っているものの、今後も団員減少が続くと思われ災害時の初動体制が憂慮される。平成29年4月1日現在の団員数は547名、消防自動車3台、小型動力ポンプ付積載車32台（内軽自動車4台）を装備しているが、既に耐用年数を経過した車両が多いため、今後も計画的に更新していく必要がある。

イ 公営住宅

良好な居住環境は、人々の移住・定住を促す重要な要素となる。

本町では、住宅供給の一環として、昭和40年代から町営住宅を建設し、現在では332戸を管理しており、Uターン及び新婚世帯等を中心に高い利用率を確保し、住民の定着に一定の効果を示してきた。しかし、初期に建設された町営住宅は老朽化が目立つとともに、風呂がなく、トイレの水洗化も未整備であるなど、生活様式の変化や若年層のニーズに対応しきれていない状況である。

また、公営住宅法に定められている耐用年限を経過した町営住宅の戸数は全部で229戸あり、全体の69%と高くなっている。そのため、老朽化が著しく設備不良状態にある住宅については、新たな募集は行わず、計画的に解体を実施している。

ウ 環境衛生

本町は、集落が分散しており、公共下水道の整備が困難なため、生活雑排水の放流が河川や水路の汚染原因となって問題になっている。そのため、浄化槽市町村整備推進事業による合併処理浄化槽の普及を推進しているとともに啓発運動を行っている。現在、全体の一般家庭の水洗化率は94.2%であるが、今後も啓発運動を進め水洗化率を高めていくことで、環境衛生の向上を図る必要がある。

し尿処理については、衛生センターにおいて汲取と浄化槽の汚泥収集処理が行われている。

ごみ処理は、秩父広域市町村圏組合に包括され、一括収集処理を実施している。組合では、資源ごみの収集を行い、ごみの排出を減量し資源化に努めており、排出量は人口の減少に伴い減量化している。資源ごみについても同様である。

(2) その対策

ア 消防防災・救急

災害から住民を守るため、老朽化した消防車両の更新並びに消防団詰所の改築、修繕を計画的に進める。交通、水利に恵まれない山間地域は、火災に対する初期消火体制の確立が重要なことから、消火栓や防火水槽等消防水利施設の整備を実施するとともに、消防団員数が年々減少していく中で今後も消防力を維持していくために、引き続き団員確保に努めるほか、消防力が低下せず団員の負担が軽減されるよう充実した機械器具の配備を図る。

また、地域住民の防災意識を高めるため防災訓練を順次実施するとともに、自然災害時の孤立集落解消対策として、流出した土砂の撤去や積雪時の除雪作業が円滑に行えるよう依頼業者との連携体制を確立する。

救急搬送体制については、救急資機材の高度化を支援し、秩父消防署西分署との連携体制を強化したドクターヘリの利用など救急業務の体制整備を継続的に推進する。

イ 公営住宅

町営住宅については、住民のライフスタイルの変化やニーズの多様化、経済状況の変化等に対応するため、公共施設等総合管理計画や町営住宅長寿命化計画の方針に基づき効率的、中長期的な住宅管理を実施する。また、外壁、屋根、トイレ等の修繕、改修を行い、新たなニーズに対応した良好な住環境整備を図るとともに、今後は、民間活力を利用した住宅政策を推進する。

また、緊急時車両の進入がスムーズに行えるよう周辺環境を整備するとともに、住民に危険、不安等の影響を与えている老朽化した町営住宅については、解体、除却を推進し、居住環境の安心・安全の確保と良好な景観維持に努める。

ウ 環境衛生

生活排水処理については、浄化槽市町村整備推進事業計画に沿って、高度処理型合併処理浄化槽の普及、整備を進め、生活環境の改善と河川水質の浄化を図る。

ごみ処理は、秩父広域市町村圏組合によって行われ、資源ごみの分別収集を実施しているが、リサイクルや環境問題に対する理解が得られるようになってきたことから、今後も引き続き啓発活動を図りごみ排出量の減量化に努める。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)下水処理施設 機器の修繕	①受入整備	町	
		②汚泥処理設備	〃	
		③高度処理設備	〃	
		④脱臭設備	〃	
		⑤中央監視システム更新	〃	
		⑥主処理	〃	
	施設の修繕	①処理棟防水工事	〃	
	その他	①浄化槽市町村整備推進事業 325基	〃	
		②市町村設置型浄化槽 槽内修繕 24基	〃	
		③市町村設置型浄化槽 鉄蓋修繕 9基	〃	
		①消防団詰所新築工事 3ヶ所	〃	
		①防火水槽新設工事 40 m ³ 級 6基	〃	
	(2)消防施設 詰所	①消防団詰所新築工事 3ヶ所	〃	
		①防火水槽新設工事 40 m ³ 級 6基	〃	
	防火水槽	①消防団詰所新築工事 3ヶ所	〃	
		①防火水槽新設工事 40 m ³ 級 6基	〃	
	消防積載車	①小型動力ポンプ付積載車 1台（軽自動車）	〃	
		②小型動力ポンプ付積載車 2台	〃	

		③水槽付ポンプ自動車 1 台	町	
	(3)公営住宅	①坂戸団地外壁等改修 1 4 戸	〃	
		②松坂団地外壁等改修 1 0 戸	〃	
		③美屋団地外壁等改修 1 2 戸	〃	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	①地区環境衛生活動費	〃	
		②クリーンウォーク推進事業費	〃	
		③廃棄物リサイクル推進事業費	〃	
		④水道料金対策補助金	〃	
		⑤火災予防モデル分団	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者等の保健及び福祉

本町の高齢化率は33.3%（平成27年国勢調査）となっており、埼玉県でも高い値となっている。特に山間地域で高齢化率が高く、地域コミュニティの存続が危ぶまれているところもあり、まちづくりを行う上でも地域の活力が失われることが最も大きな課題となっている。

高齢者福祉については、地域社会で自立、自活できなくなった方を受け入れる施設の整備を行う一方、全国的に施設型から在宅型への転換が進められる中、本町でも多くの方が最後まで住み慣れた地域の中で生活していくことを希望しており、在宅生活支援の継続・強化を併せて図る必要がある。高齢者を見守る側の高齢化も進み高齢者の孤独死や老老介護、高齢者の閉じこもり、認知症の増加などの問題に対応していく見守り支援体制づくりもさらに重要となる。

今後、益々の高齢化社会を迎えるにあたり、医療や介護、福祉サービス等の費用が増大し、町財政や介護保険制度の運営に影響を与えることが懸念されている。健康で自立した生活を少しでも長く続けられる環境をつくるため、介護予防や生活支援、認知症高齢者に対する効果的な施策が必要とされている。

イ 子育て支援

本町の平成23年中の出生数は86人、平成28年は42人であり、5年間で平成23年の半数まで大幅に減少している。このことについては、特に本町の労働力の中核をなす生産年齢人口（15歳から64歳）の大幅な減少が、年少人口（15歳未満）の減少に影響を及ぼしていると考えられることから、いかにして生産年齢人口の減少を食い止めるのかが、出生数の問題と併せて問われている大きな課題である。

平成27年3月に策定した小鹿野町こども・子育て支援事業計画に基づき妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応して安心して出産、子育てができるようワンストップで切れ目なく支援する拠点を開設するなど、子育てに関する包括的な相談・支援体制の整備を実施してきた。今後は、地域全体で子育てを支援する仕組みを構築しながら健全な地域社会を形成していくことが課題としてあげられる。

(2) その対策

ア 高齢者等の保健及び福祉

高齢化社会にあつては、高齢者自身がその主役となることから、自らの豊富な知識と経験を基に、その能力と意欲に応じて積極的に役割を担い、自立自助と相互扶助の精神をもって元気に活躍し、いつまでも健康でいきいきとした生活を送ることができるよう支援する。さらに、若い時から自らの健康への関心を促し健康づくりの意識啓発を行い、生活習慣病予防、寝たきり予防、認知症予防に向けた病気にならない健康な体を作ることへの取組を重点的に実施する。

また、高齢者が在宅で暮らすことができる限り自立した生活を営むことができるように、高齢者やその家族の意思を尊重しながら支援に努め、医療、介護、福祉、予防、住まい、生活支援これらが一体的に提供される地域包括ケアシステムを継続し、高齢者が健やかにいきいきとした生活が送れるよう努め、相互扶助の精神に則った地域運営組織による買い物や通院支援など地域の共助を主体とした新しい施策の展開を図る。

一方、生活支援施設または養護施設等に頼らざるを得ない高齢者については、受け入れ施設自体の確保に合わせ、個人の生活の質も考慮した施設整備を行う必要がある。

イ 子育て支援

本町の児童数は、過疎化・少子化により減少している一方で保育需要や保育所に対する保育内容の充実など子育て支援に対する期待は高まっている。小鹿野町子ども・子育て支援事業計画の基本理念で定めた「子どもを生み育てることに夢をもてるまち」の実現のため、教育、保育の充実、サービスの充実、保育料負担軽減や子ども医療費に対する支援措置など現行施策の充実改善を図りながら継続実施していくとともに、SNSの活用で、子育て情報が直接利用者にお知らせできる子育て支援アプリを導入し積極的な情報発信を進める。

また、「子どもたちを健やかに育てるためには、家族の努力のみでは限界がある」ということを地域全体の共通認識とし、「子育て世代を、住民をはじめとした地域全体で支援する」という心構えを共有できるような取組を推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 保健・福祉の増進	(1) 高齢者福祉施設整備	①養護老人ホーム エレベーター整備	町	
	(2) 健康増進施設の整備	①般若の丘いきいき館 空調設備工事	〃	
		②般若の丘いきいき館 送迎バス整備	〃	
	(3)自動車等	①訪問用自動車購入 自動車3台 入浴車1台	〃	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	①がん検診無料券の配布 (大腸・乳・子宮)	〃	
		②小児生活習慣病予防検診の実施（小学校5年生及び中学2年生）	〃	
		③健康ふれあいフェスティバル	〃	
		④生活習慣病予防対策モデル事業	〃	
		⑤生活習慣病予防対策事業	〃	
		⑥ヘルスプロモーション事業 (健康経営支援事業)	〃	
		⑦健康推進事業	〃	
		⑧いつでも健康相談	〃	
		⑨老人クラブ活動費補助金	〃	

		⑩子ども医療費助成事業	町	
		⑪不妊治療費の一部助成	〃	
		⑫子育て支援金支給事業	〃	
		⑬育児パッケージ・オムツ支給事業	〃	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

高齢化が進展する中、疾病の早期発見、早期治療を目的に各種集団検診等を実施しているほか保健師による訪問指導など行い効果を上げている。食生活の改善を目的とした料理教室の開催や健康づくり教室の実施など、認知症・要介護状態にならないための予防対策を積極的に推進している。

また、医療機関は、町内に中核的な病院としての町立小鹿野中央病院と一般診療所が5施設、歯科診療所が6施設あり町民の医療を担っている。しかし、秩父圏域内でも、産婦人科専門診療科目の整った病院が少ないことから、子育て世帯における医療の不安や不便感が大きい。また、高齢者においては、年齢の高まりとともに有病率も高くなり病院の利用も多く、通院に関する公共交通の利便性の向上や専門的な診療についての町民ニーズは多い。

また、救急患者は、常備消防に配備されている救急車で指定病院に移送され、治療が受けられる体制になっているが、夜間の救急搬送の受け入れ病院が秩父郡市内に3病院のみで、今後の対策が必要である。また、重傷者搬送手段としてのドクターヘリ出動回数は年々増加しているが、天候の状況などによって離発着できないなど、不測の事態における対応は万全とはいえない。

(2) その対策

地域医療体制のより一層の充実を図るために、町立小鹿野中央病院において多様な患者ニーズに対応する医療機器等を導入し受入体制の充実を図る。

また、慢性的な医師、看護師不足解消のため奨学金制度を継続し医師・看護師の育成と確保を行いながら人材の充実を図る。

診療科については、産婦人科をはじめとする医療に対しての不便さや不安を解消する対策として、秩父圏域内で高度な医療を確保できるように圏域内自治体と協力して医療体制の整備を促進する。

さらに、民生児童委員、健康サポーター等、地域ボランティアネットワークを通じて情報を収集しながら、ひとり暮らしや認知症高齢者等、医療の必要性のある方に対して、保健福祉センターとの連携により、保健師の巡回訪問等を実施するなど専門職による対応で予防や治療につなげる体制を充実強化する。

救急患者は、ドクターヘリの活用等迅速かつ適切な治療が受けられるように

広域的緊急搬送体制の拡充に努めるとともに救急救命士の確保など円滑な救急医療体制の充実を促進する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 過疎地域自立促進特別事業	①町立病院運営費補助金 ②医学生修学資金奨励金 ③看護学生修学資金奨励金	町 〃 〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本町の幼稚園は、平成26年度に町内3園あった小鹿野幼稚園、三田川幼稚園、両神幼稚園を小鹿野幼稚園（72人：平成29年5月現在）1園に統合しており、幼児教育の大きな役割を担っている。

小学校においては、小鹿野小学校（364人：平成29年5月現在）長若小学校（64人：平成29年5月現在）三田川小学校（67人：平成29年5月現在）両神小学校（100人：平成29年5月現在）の4校を維持しているが、児童数は年々減少の一途をたどり、今後もこの傾向は続き近い将来の学級複式化など、小規模校における教育の充実及び児童数減少に伴う適正な対応が、課題としてあげられる。

中学校においては、平成27年度に町内に4校あった小鹿野中学校、両神中学校、長若中学校、三田川中学校を統合し、新たに平成28年度から小鹿野中学校（310人：平成29年5月現在）として開校した。

児童生徒の学力の実態については、諸調査の結果、平均すると標準的な学力よりやや低い傾向が出ているため、更なる学力向上に向けた取組が必要であり特に読解力・表現力の向上が課題として挙げられている。

施設面については、各小中学校校舎は、旧建築基準法で建設されているため平成19年に耐震診断を実施した。その結果、平成20年に策定した小鹿野町立学校施設耐震化計画に基づき耐震補強工事を実施し、各校舎及び体育館とも工事は完了している。

また、平成25年には、中学校校舎の大規模改修の実施や平成28年には町内の給食調理場を一つに統合し、新たな学校給食センターとして整備するなど、子供たちのよりよい学習環境、生活環境の実現に向けた取組を実施してきた。

しかし、まだまだ施設本体の老朽化が進行している施設が多く必要な修繕、改修は今後とも計画的に実施し良好で安全な環境を確保する必要がある。

イ 社会教育、社会教育施設

生涯学習については、情報化・国際化に伴い生活スタイルの変化や余暇時間の増加により、個々の学習意欲が高まり、学習ニーズは多様化している。高齢

社会の中で、生涯学習の果たす役割は、自らの生きがいつくりなど従来にもまして大変重要となっている。

本町では、小鹿野文化センター、両神ふるさと総合会館を拠点として町の特色を生かし生涯学習活動の推進を図ってきたが、多様化する学習活動や新たなニーズに対応するため、今後は社会情勢やライフスタイルの変化に応じた社会教育事業へ取り組むとともに、各方面の指導者、ボランティア等の人材育成、確保に向けたソフト面の充実も課題としてあげられる。

体育施設としては、小鹿野町総合運動公園に野球場、テニスコート、グランドゴルフ場、武道場、多目的グラウンドや体育館などの施設を整備しており、地域住民がさまざまなスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、町民の健康づくりやコミュニケーションを形成する上で、大きな役割を果たしている。

しかしながら、近年、運動する機会の減少により、子ども達の体力低下や運動不足による疾病等が懸念されている。スポーツの普及振興には体育協会、スポーツ少年団、各種スポーツクラブ等の組織が積極的に活動できるよう連携を図り気軽にスポーツに親しむ環境づくりを進めている。スポーツ活動の拠点となる社会体育施設は、利用者の利便性向上を図るため、維持補修を行っているが、設備の老朽化が進んでいる部分もあり、適切な修繕・改修を実施し安全性の確保や新たなニーズに対応できる整備が必要である。

(2) その対策

ア 学校教育

本町では、「未来を拓く夢と希望と勇気を育む小鹿野教育」を基本理念とし、家庭と地域、学校、行政の密接な連携のもと子供たちの学力向上を図り、確かな人間力の育成に努め、地域に根ざし、地域を拓き、地域から未来を担う人材の育成に向けた取組を教育ビジョンに則り今後ともより一層積極的に推進することを目指していく。

教育環境整備の一環として、安全に登校できる新たな手段の確保や老朽化したスクールバスの更新を行い登下校時の安全性向上、遠距離通学児童の負担軽減と学習環境支援を図る。

学校施設等については、老朽化による小学校校舎、体育館屋根の改修工事やプールの修繕、幼稚園、小学校校庭の改良工事、教育情報システムの整備など

時代に即した教育設備の充実を図るとともに、未利用校舎等の有効的な利活用策や老朽化した廃校舎等の解体・撤去についても視野に入れ検討を行う。

学力の向上は、人間力育成の根幹となる課題であるため、学校・家庭・地域が一体で学力の向上を目指すことを目的に家庭教育の推進と小鹿野未来塾の充実を図る。さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減と流入人口の増加を目的に小学生から中学生までの給食費並びに教材費の無償化などの義務教育家庭における支援を推進する。

また、本町に設置されている県立小鹿野高等学校は、高等教育の場のみならず、地域住民とのふれあいやボランティア活動など、社会教育活動の振興にも大きく貢献している。しかし、少子化が進行する中、生徒確保が困難な状況となっていることから、今後とも県南等からの山村留学生の受入支援や新たに遠距離通学者に対しての支援制度創設、福祉教育の実践支援など地域と密着した特色ある学校への支援を推進する。

イ 社会教育、社会教育施設

社会教育は、生涯学習の中核的機能を果たす分野であり、世代ごとの各種講座や世代間交流活動を通じ自ら学び活動することで自己の充実と豊かな人間性を育成する役割を果たしているため、今後とも地域に密着した生涯学習事業を積極的に推進するとともに、昨年スタートした「小鹿野ときめき生活推進大学」などを中心に、住民が生涯にわたって日常的に多様な学習ができる環境づくりを推進する。

また、生涯スポーツの分野においては、町民のだれもがそれぞれの体力や目的に応じたスポーツやレクリエーションに親しめるよう、その普及や施設の整備充実に努めてきた。そのような状況下、体育施設として利用している総合運動公園野球場のスコアボードやテニスコートの夜間照明の老朽化、夜間利用しているグラウンドの夜間照明施設等の老朽化が進み支障をきたしているため改修工事を行う。また、教育施設グラウンドデザインで未着手となっていた旧三田川中学校校庭にサッカーを中心とした多目的運動場を整備する。さらに、山村広場グラウンドに併設されているトイレは、老朽化が著しいため水洗化等の整備改修を進める。その他の体育施設に関しても計画的に適切な整備・改修を行い管理運営することにより利用者の安全性を確保し、すべての町民が気軽に様々な

スポーツを楽しみながら、安心して体力づくりやコミュニティの場として活用できる環境整備を推進する。同時に、町体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援体制を強化し、指導者の育成・確保に努める。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	①両神小学校校舎雨漏修繕工事	町	
		②両神小学校校門入口舗装工事	〃	
		③旧倉尾小学校校舎・プール解体撤去工事設計業務委託	〃	
		④小鹿野幼稚園園舎改修工事	〃	
		⑤小鹿野幼稚園駐車場舗装改修工事	〃	
		⑥教育情報システム整備	〃	
	校庭	①小鹿野小学校校庭改修工事	〃	
		②両神小学校校庭改修工事	〃	
		③小鹿野幼稚園園庭改修工事	〃	
	調理場	①両神小学校旧調理場改修工事 (旧両神中学校総合活用関連事業)	〃	
	プール	①三田川小学校プール改修工事	〃	
		②両神小学校プール改修工事	〃	
		③長若小学校プールサイド改修工事	〃	
	体育館	①両神小学校体育館雨漏修繕工事	〃	
		②三田川小学校体育館雨漏修繕工事	〃	

	スクールバス	①両神小学校スクールバス購入	町	
		②小鹿野小学校スクールバス購入	〃	
		③小鹿野中学校スクールバス購入	〃	
	(2)集会施設、体育施設等	①山村広場	〃	
		駐車場トイレ水洗化		
	体育施設	②両神小学校夜間照明改修	〃	
		③小鹿野中学校夜間照明改修	〃	
		④旧両神中学校体育館改修	〃	
		⑤旧三田川中学校体育館改修	〃	
		⑥旧三田川中学校グラウンド整備 (多目的グラウンド人工芝)	〃	
		⑦総合運動公園遊具改修	〃	
		⑧総合運動公園テニスコート 照明改修	〃	
		⑨総合運動公園野球場 スコアボード改修	〃	
	(3)過疎地域自立促進特別事業	①山村留学支援事業費	〃	
		②未来塾開催事業	〃	
		③義務教育支援事業	〃	
		④通学費支援事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町には、137件の文物を有形・無形の文化財として指定している。毎年行われる郷土芸能祭やふるさとまつり、各地域の祭事等で伝統芸能が上演され、ふるさとの文化継承のための積極的な活動が行われている。特に、県指定文化財「小鹿野歌舞伎」は役者・裏方が充実し、用具類を自前で作成、調達するなど、全国的にも貴重な文化となっている。これら伝統文化の多くは、地域の熱心な人たちによって受け継がれているが、過疎化、少子化に伴う後継者不足から年々継承していくことが難しくなっている地域も存在している。加えて、太鼓や獅子頭、衣装など備品については、地域ごと文化財ごとに特殊なものを使用しているが、いずれも老朽化が進んでいる状況である。

また、昭和46年以来本町が各方面より収集を行ってきた1万点を超える文化財関係資料の一般公開についても課題となっている。

文化・芸術活動については、小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館を拠点に、多くの芸術・文化団体が小鹿野文化団体連合会（48団体）や公民館クラブ（17団体）に加盟し積極的な活動を続けている。

一方で、昭和59年に建設された小鹿野文化センターは築30年以上、平成7年に建設された両神ふるさと総合会館は築20年以上が経過し、外壁や内部設備等の老朽化が見受けられる。

また、両神ふるさと総合会館内に開設されている町立図書館については、図書館法に基づく蔵書数や図書館面積の基準に達していないことから、基準値に近づけ、町民が主体的に学習できる場のひとつとしてさらに機能を向上させる必要がある。

(2) その対策

先人が築き守ってきた貴重な文化遺産、伝統文化、歴史、郷土芸能、生活文化を適正に保存、継承し、それを子孫に伝えていくことは、極めて重要である。地域文化の継承は、住民の積極的参加を促し、郷土愛と生きがい、自信、誇りの創出につながっていることから、豊富な知識を有する高齢者や熟練者の知恵を活かし、維持及び継承に係る対策を講じる。老朽化した備品については新調などの対策を講じるとともに、修復が必要な有形文化財についても、必要な対

策を行うものとする。

人口減少や高齢化が進んでいる地域に残る無形文化財や民俗文化財については、後継者の育成も難しいことから、現状を維持していくことも困難な状態である。伝統文化の忠実な継承を図るために映像記録・聞き書きなどの記録活動を推進する。また、年々減少している民俗資料を後世に残すことを目的に貴重な民俗資料・用具の保存を推進する。

本町が各方面より収集した1万点以上の文化財を良好な環境で収蔵し、一般公開を行うため、旧両神中学校の総合的活用を図る。

芸術、文化活動については、町民が、卓越した芸能や芸術・文化に触れたり、気軽に披露し楽しめる機会を設けるため、町民劇場や文化講演会、各種展覧会など従来から行われているイベントの継続や見直しを行い充実を図るとともに町民のニーズにあった新たな企画の創出に努める。

小鹿野文化センター、両神ふるさと総合会館は、町の文化活動の拠点施設であるため、公共施設等総合管理計画に基づき、適切に維持管理を行い、老朽化した外壁や内部設備の改修を実施するとともに、省電力化等ランニングコストの削減に取り組み、町民が安心・安全に使用できる施設を維持する。また、両神ふるさと総合会館は老朽化に伴う施設改修と併せて、館内に開設されている町立図書館については、施設の充実を図るとともに、学校図書館と連携した取組や読書啓発の取組を推進し、大人から子どもまでが気軽に読書・学習ができる環境を整える。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等			
	地域文化施設	①小鹿野文化センター改修	町	
		②両神ふるさと総合会館改修	〃	
		③町立図書館の機能向上	〃	
		④旧両神中学校総合活用（文化財の展示・保存）	〃	
	その他	①伝統文化の映像記録作成	〃	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	①文化財の道標設置及び老朽文化財修復補助	〃	
		②古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群保存・活用	〃	
		③歌舞伎のまちづくり事業	〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町では、生活環境の充実のために、道路、水道、排水路、農林業の基盤整備などを積極的に進め、定住環境は格段に改善してきている。しかし、生活様式の多様化や都市化の進展、また、核家族化や山間部を中心にした人口流出など様々な要因から地域の連帯感が希薄となり、山間地域の良さであった地域社会での助け合いの心である共助の意識が薄れつつある。更に、人口減少、少子・高齢化により地域における共同作業や伝統行事の継承など地域維持機能も低下してきている。

一方で、高齢者の中には、交通条件が悪く、不便な環境であっても慣れ親しんだ地域で暮らし続けたいと思う人も少なくない。行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズも増えてきており、自治会、NPO、各種事業者など地域社会を構成する様々な主体が力を合わせて地域の課題を解決する共助の取組が求められる。

(2) その対策

本町全域の生活環境の向上を目指し、道路や排水設備等更なる基盤整備を進めるとともに集落機能の維持・向上に努める。

また、地域に根差したコミュニティ組織の育成を図るため、町民の多様なニーズや地域の実情に応じた対応が図れるよう自治会、NPO、集落支援員、各種事業者など地域社会を構成する様々な方面から力を合わせて地域の課題を解決する地域運営組織による共助への取組を推進する。

さらに、地域住民の心のふれあいを大切にし、昔ながらの助け合いの習慣を維持・継承させるため、地域の文化・スポーツ活動、環境保全や青少年健全育成、地域福祉など地域住民の自主的なやる気、地域を元気にするアイデアを応援する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 集落の整備	(1)過疎地域自立促進特別事業	①地域のやる気応援事業 ②行政区活動費交付金 ③地域自主運営組織育成支援事業費	町 〃 〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

ア 健全な財政運営

小鹿野町は、平成17年に旧小鹿野町と旧両神村の合併により誕生しており、平成27年度に合併10年を迎え平成28年度から段階的に普通交付税の合併算定替えによる特例措置分の縮減が始まった。自主財源の乏しい本町においては、歳入全体に占める地方交付税の割合は平成28年度決算で40.4%となっており、縮減の影響は非常に大きい。

合併算定替えの縮減額は、平成28年度ベースで、平成28年度▲24,153千円、平成29年度▲72,460千円、平成30年度▲120,766千円、平成31年度▲169,071千円、平成32年度▲217,379千円と段階的に縮減し、平成33年度の特例措置分終了時には241,532千円の減額が見込まれ、地方交付税の約8%が減少することとなる。

また、小鹿野町人口ビジョンによると、平成27年度時点で人口が12,497人から平成72年には5,451人に減少することが予想されるとともに、高齢化率が32%から43%に上昇することで社会保障経費の更なる増加が予想される。以上のことにより年々財政構造の弾力性が失われることで、過疎対策事業への財源確保が難しくなることが考えられる。

イ 地籍調査

当町は、緑豊かな自然を有し、かけがえのない大自然は地球環境の公益性に大きく貢献している。こうした中で、過疎・高齢化が進み田、畑、山林などの手入れができなくなっており、不在地主も増加している。

適正な土地管理を行っていくことは、行政運営上大変重要であるため、地籍調査の継続実施を進める。

ウ 移住定住と少子化対策

当町の平成28年度の出生者数は42人で、合併時の平成17年の出生者数110人と比較して半数以下と急速に少子化が進行している。また、社会動態（転入・転出）の状況は、平成17年から毎年、転出者数が転入者数を100～150人程度上回る転出超過の状況が続いており、本町の最大の課題は、人

口減少に歯止めをかけることであり、そのための最大の対策は「移住定住対策」と「少子化対策」である。移住定住と少子化対策の推進は、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、高齢化率が高く、地域コミュニティが低下しつつある地域が増加している本町においては、重点的にこの2事業を行う必要がある。この「移住定住」と「少子化対策」はそれぞれ異なったものではなく、本町が将来にわたって安定的にまちづくりを進めるために、一体的に推進することが必要で、「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めることが重要である。

(2) その対策

ア 健全な財政運営

平成33年度の地方交付税特例措置分終了時に向けて歳入の激変を緩和する措置はあるものの、年々財源が不足する状況が考えられる中で、今後は既存事業について事務事業評価を進めながら、事業の見直しをしていくことが大変重要である。しかし、急激な見直しや必要事業の確保については、今後激変緩和措置を超えて更に時間をかけて考慮する必要も出てくることが考えられるため、今後とも過疎地域、集落の維持及び活性化等、住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資する事業の財源として、過疎対策事業債を活用し、基金へ積立を行うことで、過疎対策の費用負担の平準化を図っていく。

イ 地籍調査

計画的な地籍調査を実施する。

ウ 移住定住と少子化対策

移住定住対策と少子化対策の推進は、高齢化対策や地域コミュニティの活性化にもつながるものであり、過疎地域で暮らし続けるために非常に重要な役割を担っている。

少子化に歯止めをかけるために、若者等に対する定住促進の総合的な支援や環境の整備が必要であり、パートナーとの出会い、結婚から出産、子育て及び子育ての環境、それに付随する教育環境の整備など総合的な対策を住民と協働

で推進する。同時に、本町の魅力や充実した子育て環境の情報などを広く内外へ発信することで、町内においての定住及び町外においては一人でも多くの人に知ってもらい、移住のきっかけづくりとなるようPRを強化する。

さらに、移住相談会や田舎暮らし仕事探し体験ツアー、お試し居住などの体験事業によって小鹿野町のファンをつくとともに、移住希望者のニーズに合致した情報を発信し、移住に結び付ける。さらに、地域おこし協力隊やインターン研修生の受け入れを通して、移住者に対する住まいや町内の就業・就労等の総合相談窓口の整備、定住促進アドバイザーなど、空き公共施設を利活用しながら地域の受入態勢を整えると同時に、全国へのシティプロモーション活動を推進する。

(3) 事業計画（平成28年度～平成32年度）

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	①地籍調査 ②結婚相談員活動費 ③空き公共施設利活用事業 ④Uターン推進奨学金事業 ⑤定住促進事業 ⑥協働のまちづくり事業 ⑦田舎体験推進事業 ⑧お試し居住用住宅整備事業 ⑨移住促進基盤整備事業 ⑩インターンシップ事業 ⑪シティプロモーション事業 ⑫基金積立事業	町 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

公共施設については、個々の施設等の現況及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本原則に沿った公共施設等の維持管理や更新、統廃合及び長寿命化などを計画的に推進していく。

事業計画（平成２８年度～平成３２年度）過疎地域自立促進事業特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業振興	過疎地域自立促進特別事業	国民宿舎両神荘運営費補助金 国民宿舎両神荘への運営に対する補助金 事業効果 国民宿舎は町の宿泊施設であり、施設を中心としたイベントなども実施しており、都市住民との交流拠点となっている。施設が老朽化しており、その改修費用などを一部補助することにより、安定した運営を支援し、交流を推進する。	町
		バイオマスストーブ設置費補助金 バイオマスストーブの設置に対する補助金 事業効果 木質バイオマスエネルギーの利活用を推進することにより、地球温暖化の防止を図るとともに、林業及び木材産業の活性化を推進する。	町
		新規就農者等育成事業補助金 新規就農者等を支援するための補助金 事業効果 出荷や農産物直売所出荷等の販売を目的に営農している新規就農者、規模拡大者、新規作物導入者に対して補助することにより農業の振興を図る。	町
		有害鳥獣対策事業 有害鳥獣の駆除に対する補助金 事業効果 電気柵及び防護柵等を設置した農業者及び町が委託する有害鳥獣捕獲事業従事者に対し、狩猟者登録等に必要経費について補助し、農作物を有害鳥獣から守り、被害防止や生産性を高め、農業の振興を図る。	町
		小規模農業推進事業 小規模農業を始めるための支援実施 事業効果 小規模な農業を推進することにより、多くの人が気軽に農業に参加でき町が活性化される。初期投資の費用が抑えられ、リスクが少なく事業の方向転換がしやすいメリットがある。	町
		六次産業等製品販売促進事業 農林産物等の六次産業製品をインターネット等を利用し販売するための支援を行う。 事業効果 インターネットを活用した新たな販売方法導入を支援することにより生産者の所得向上を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業振興	過疎地域自立促進特別事業	源流地域森林資源有効活用事業 全国源流の郷協議会負担金 事業効果 源流域の豊かな自然環境の保全、源流資源の持つ役割りと機能を広く、全国の自治体と連携して訴えることで、源流域の森林資源の価値を高め保全に繋げる。	町
		小規模事業者創業支援事業 小規模でも創業を希望する起業家への支援 事業効果 小規模でも多くの人が、小鹿野町で起業にチャレンジできる体制整備を整えることで、町の活性化を図る。	町
		稼げるまちの創生事業 空き公共施設貸出事業 事業効果 空いた公共施設を利活用するための調査を行い、民間等に貸し出すことにより、交流人口・関係人口の増加、更には移住者を呼び込むことにより、町の活性化に繋げる。	町
		工業対策導入事業 企業の新設や増設等に対する奨励金の交付 事業効果 企業の新設や増設等に対する固定資産税分の補助や町民を雇用することによる奨励金の交付など、企業誘致や地元企業の支援及び雇用の拡大を図る。	町
		住宅リフォーム資金助成事業 リフォーム実施者への補助金 事業効果 住民の居住環境の改選や生活の向上を図るとともに、町内経済の活性化を促す。	町
		ふるさとまつり運営費補助金 ふるさとまつりへの補助金 事業効果 国民宿舎を中心に年 1 回開催されるイベントへの補助。地域の物産品などの販売や伝統芸能のステージなどを実施し、交流人口の増加を図る。	町
		観光振興事業補助金 観光振興団体への補助金 事業効果 地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を生かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動を実施する団体へ助成し、観光まちづくりや観光振興を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 産業振興	過疎地域自立促進特別事業	観光協会補助金 観光協会等への補助金 事業効果 観光協会への運営費の補助や、ポスター・カレンダー・パンフレットなどの作成費用を補助することにより、一体的な観光振興を図る。	町
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	過疎地域自立促進特別事業	町営バス運営委託 町営バスの運行事業 事業効果 民間バスが運行していない路線に町営バスを運行することにより、高齢者などの交通弱者や観光客への足の確保など利便性を向上するとともに、交流人口の増加を図る。	町
		地域乗合バス路線確保対策費補助金 民間バス事業者への運営費補助金 事業効果 住民の交通手段や観光客の足の確保など地域内公共交通に対して、民間事業者での運営を促進することにより、公共交通の利便性の向上、交流人口の増加を図る。	町
		乗合タクシー運行費補助金 地域乗合バス運行事業者への補助金 事業効果 交通空白地域内で運行することにより、交通弱者等への交通手段の確保及びバス等への接続による広域的交通手段の確保を図る。	町
		情報通信技術利活用事業 A I 等の新たな情報通信技術やサービスの活用 事業効果 A I 等の新たな情報通信技術やサービス活用し、子育て支援などの総合窓口（問合せサービス）を整備し、若い世代のニーズに合わせた行政サービスの向上を図ることにより、子育て世代の定住を図る。	町
		公共交通空白地有償運送 公共交通空白地で実施する有償運送事業 事業効果 山間地域や移動手段の無い交通弱者を対象に低料金で利用できる有償運送タクシーを利用することにより、交通弱者の移動手段の確保と在宅福祉の向上を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
3 生活環境の整備	過疎地域自立促進特別事業	地区環境衛生活動費 地域での環境清掃活動に対する補助金 事業効果 地域住民の清掃活動等に補助することにより、生活している地域の環境保全と地域の団結意識の高揚を図る。	町
		クリーンウォーク推進事業費 各団体が実施する、清掃活動に対する報奨金 事業効果 町内の老人クラブや子供会等ボランティア団体が実施する、道路・公園等に散乱する可燃ごみ、空き缶・ビン等の不燃ごみ等の回収に報奨金を交付し、清掃活動を促すとともに環境保全を図る。	町
		廃棄物リサイクル推進事業費 各団体が実施する、資源ごみ回収に対する報奨金 事業効果 町内の小・中学校・PTA・子供会等が実施する、紙布類・ビン等資源化できる資源ごみの回収に報奨金を交付し、リサイクル意識の向上を図る。	町
		水道料金対策補助金 水道事業が広域化したことに伴う水道料金の差額分の負担金 事業効果 水道事業が広域化したことにより水道料金が高額となったため、広域化前の料金と変わらないよう差額分を負担することにより、住民負担の軽減を図る。	町
		火災予防モデル分団 火災予防活動に重点的に取組む分団への報償金 事業効果 消防団の各分団の中から、火災予防活動に重点的に取組む分団を指定することにより、地域住民との消火訓練の実施など、消防団員と地域住民の更なる防火意識の向上を図る。	町
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	がん検診（大腸・乳・子宮）無料券の配布 無料券の配布 事業効果 がん検診（子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診）を受診する者の実費徴収を無料にすることにより、がん検診の受診の促進を図り、がんの早期発見並びに健康の保持及び増進を図る。	町
		小児生活習慣病予防健診の実施（小学5年生及び中学2年生） 小児生活習慣病の健診の実施 事業効果 学童期等に検査を実施することにより、病気の早期発見と生活習慣病についての知識を持ち、家族全体で健康を考えた食事や生活習慣を送り、健康の保持促進を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	こども医療費助成事業 子どもの医療費を0歳から18歳年次まで助成する。 事業効果 子どもの疾病の早期発見と早期治療を促し、子どもの健康保持が図られるとともに、子育て世帯の負担軽減及び移住・定住対策となる。	町
		子育て支援金給付事業 子どもの出産を祝うとともに健全な成長を願い、支援金を給付する。 事業効果 子育て支援金を支給することにより、次世代を担う児童の健全育成と子育て家庭の経済的負担を軽減し少子化対策を図る。	町
		育児パッケージ・オムツ支給事業 保健師が対象の妊婦さんに、赤ちゃんを迎える生活の様子や出産後の母子保健サービスを説明し、育児に役立つギフトをプレゼント。また1歳になる誕生日まで、おむつ券を給付する。 事業効果 安心して子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、保健師と連携しながら妊娠から出産・子育てを応援するとともに、おむつ券の助成により経済的負担の軽減を図るなど、出産を奨励し少子化を抑制する。	町
		健康ふれあいフェスティバル 町立病院と保健福祉センターを会場に健康と福祉を啓発するイベント 事業効果 輪投げ大会や運動体験、骨密度検査など、健康に関する様々な催しを開催し、健康意識の高揚と福祉の増進を図るとともに、親しみやすい町立病院の理解を深める。	町
		生活習慣病予防対策モデル事業 生活習慣病予防対策モデル地区を指定し助成する。 事業効果 生活習慣病予防のため、集団的な健康管理活動を実践する生活習慣病予防対策モデル地区を指定し、育成することにより地域住民全体の健康管理についての理解を深める。	町
		生活習慣病予防対策事業 生活習慣病予防総合健康診断の受診への助成 事業効果 住民の健康の保持・増進を図り、医療費の抑制を図る。	町
		ヘルスプロモーション事業（健康経営支援事業） 働く世代の健康づくり（青年期・壮年期） 事業効果 青年期、壮年期の働く世代の健康づくりを中心に、若い時から健康に意識を向けてもらうよう取り組むことで、町全体の医療費抑制を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 高齢者等の保健及び 福祉の向上及び増進	過疎地域自立促進特別事業	健康増進事業 地域や個人を対象に健康指導の実施や健康マイレージの実施 事業効果 保健師による保健指導や健康長寿埼玉モデルの実施など、健康増進に努めるとともに、医療費削減を図る。	町
		いつでも健康相談 24時間いつでも、健康・医療・育児・介護など日常生活で困っていることの相談ができる。 事業効果 住民がいつでも相談できる体制をとることで、日常生活の不安の解消など心身の健康管理をすることにより、安心した生活が送れる環境を整える。	町
		老人クラブ活動費補助金 各老人クラブに対する補助金 事業効果 老人クラブ活動を活発にすることにより、健康で自立した生活を促し、身近な仲間と支え合える住みよい地域づくりを進める。	町
		不妊治療費の一部助成 不妊治療に要する補助金 事業効果 不妊治療を行っている夫婦に対し、その費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに少子化対策に資する。	町
5 医療の確保	過疎地域自立促進特別事業	町立病院運営費補助金 国保町立中央病院への運営費補助金 事業効果 地域の中核病院であるとともに、地域包括ケアの拠点でもあるので、運営費を補助することにより、安定的な経営と診療体制を確保する。	町
		医学生修学資金奨励金 将来医師として町の指定する医療機関に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸し付ける。 事業効果 保健福祉医療行政の推進に必要な医師の確保を図る。	町
		看護学生修学資金奨励金 将来看護師として町の指定する医療機関に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸し付ける。 事業効果 地域医療の維持・向上に向けて、看護師の養成と確保を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 教育の振興	過疎地域自立促進特別事業	山村留学支援事業費 県立小鹿野高校が実施している山村留学に係る支援 事業効果 県立小鹿野高校が実施している山村留学制度を応援している、(特)秩父盆地野球振興会に補助することにより、野球を通じての小鹿野高校への支援及び地域の活性化を図る。	町
		未来塾開催事業 学力向上を目指し、家庭・地域が総力をあげ教育活動の支援をする。 事業効果 小学校サマースクールの実施や家族と一緒に学習できる英検・漢検受験講座、小鹿野高等学校の協力による科学不思議講座など、家庭と地域・学校が密接な連携のもと、学習意欲や学力向上を図り、地域から未来を担う人材の育成努める。	町
		義務教育支援事業 小学生から中学生までの給食費・教材費の無料化 事業効果 小学生から中学生までの給食費及び教材費を無料化することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減、他市町村との差別化をはかり、流入人口の増加を目指す。	町
		通学費支援事業 高等学校への通学費に対する助成 事業効果 高等学校への通学に対して助成することにより、費用面での負担を軽減し、子育て支援及び人口流出を防ぐ。	町
7 地域文化の振興	過疎地域自立促進特別事業	文化財の道標設置及び老朽化文化財修復補助 文化財の適正な維持管理を実施する。 事業効果 文化財の適正な維持管理や案内看板の設置など、大切な文化遺産の永続的な継承を実施する。	町
		古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群保存・活用 国指定天然記念物の保存及び活用 事業効果 国指定天然記念物に指定されている「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」の適正な保存及び活用し、交流人口の拡大を図る。	町
		歌舞伎のまちづくり事業 町の郷土芸能である歌舞伎の保存と支援の実施 事業効果 町の郷土芸能である歌舞伎の伝承教室の開催や各団体への補助等を実施することにより郷土芸の承継、また、各種イベント等の開催により交流人口の拡大を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	地域のやる気応援事業 地域の活性化対策を実施する行政区や団体に対する補助金 事業効果 「地域のやる気」を応援し地域活性化の事業を実施する団体に補助することにより、地域の活力を高め人口減少の抑止を図る。	町
		行政区活動費交付金 各行政区に対する活動費交付金 事業効果 町内行政区の活動を円滑にし、その機能の維持及び町政の円滑な運営を図る。	町
		地域自主運営組織育成支援事業 住民の公共的な活動への主体的参加による共助のまちづくりを支援する。 事業効果 人口減少、高齢化が進む中、行政区を超えた広い範囲で住民の公共的な活動による地域づくりを行政と住民との協働で実現することが期待できる。	町
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	地籍調査 一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する。 事業効果 境界や形状など現状とは異なっている場所があるため、調査をすることにより正確な面積等を算出し、固定資産税の基礎情報など、様々な行政事務の基礎資料として活用を図る。	町
		結婚相談員活動費 結婚相談員への補助金 事業効果 結婚相談員による出会いの場の提供により、交流活動の活性化を図るとともに少子化対策に資する。	町
		空き公共施設利活用事業 空き公共施設の利活用に関する調査・検討 事業効果 空いた公共施設の有効的な利活用を図るため、調査・検討を行い、町の活性化に繋げる。	町
		Ｕターン推進奨学金事業 進学者に対する就学資金の貸付事業 事業効果 将来、小鹿野町に戻り定住するものには修学資金の返済に対して特典を与え、Ｕターンを促進に繋げ、町の人口減少対策を図る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	過疎地域自立促進 特別事業	定住促進事業 転入者及び子育て世帯のマイホーム取得者等への奨励金、新婚世帯への家賃助成 事業効果 転入者への助成や子育て世帯・新婚世帯への助成を行うことにより、定住及び転入の促進及び住宅関連業種の活性化を図る。	町
		協働のまちづくり事業 町民参加型まちづくり意見交換会の場の提供 事業効果 住民が気軽に参加できる若者会議等の場を提供することにより、未来に向けてのまちづくりを自由に話し合い、希望あふれるまちづくりが図れる。	町
		田舎体験推進事業 田舎体験ツアーの開催 事業効果 田舎体験ツアーを実施することにより、地域との交流を深め地域活性化を促すとともに、移住対策も併せて推進する。	町
		お試し居住用住宅整備事業 小鹿野町でのお試し居住用の住宅整備事業費 事業効果 空き家などをお試し居住用に改装した住宅を活用し、実際に町に滞在し生活体験することで、移住に対する不安を取り除くことができ、移住へ繋がる。	町
		移住促進基盤整備事業 移住、定住の情報発信や移住相談、仕事探し関連イベントの実施など 事業効果 移住、定住に関する情報発信や仕事探し・住まい探し支援相談窓口、移住アドバイザーの設置、移住相談会への参加、関連イベントの開催などにより移住人口の増加を図る。また、町への協力人材の活用なども取り入れながら実施することで関係人口、交流人口の増加が見込め地域活性化へと繋がる。	町
		インターンシップ事業 職業体験を通じたインターン研修生の受入れ支援 事業効果 移住の多様な入口のひとつとして、滞在型の職業体験を一定期間経験できるよう、学生などを受け入れ体制を整備し、雇用支援も含めＩターン人口増加を図る。また、町内の学生、就業希望者に対しても適用させることで雇用対策へ繋がる。	町
		シティプロモーション事業 地域の魅力を発信し、町の知名度を高める。 事業効果 地域の魅力などをマーケティングし、ブランディングすることにより地域の価値を高め、民間団体と交流・連携を図り、PR動画などを用いて情報発信していくことで、町の知名度を高め、関係人口及びインバウンドも含めた交流人口の増加など、新たな町への流れを作る。	町

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 その他地域の自立促進 に関し必要な事項	過疎地域自立促進 特別事業	基金積立事業 基金の積立て 事業効果 過疎地域の諸課題に取り組むためのソフト事業を実施するため、過疎地域自立促進特別事業基金に積立てを行う。	町